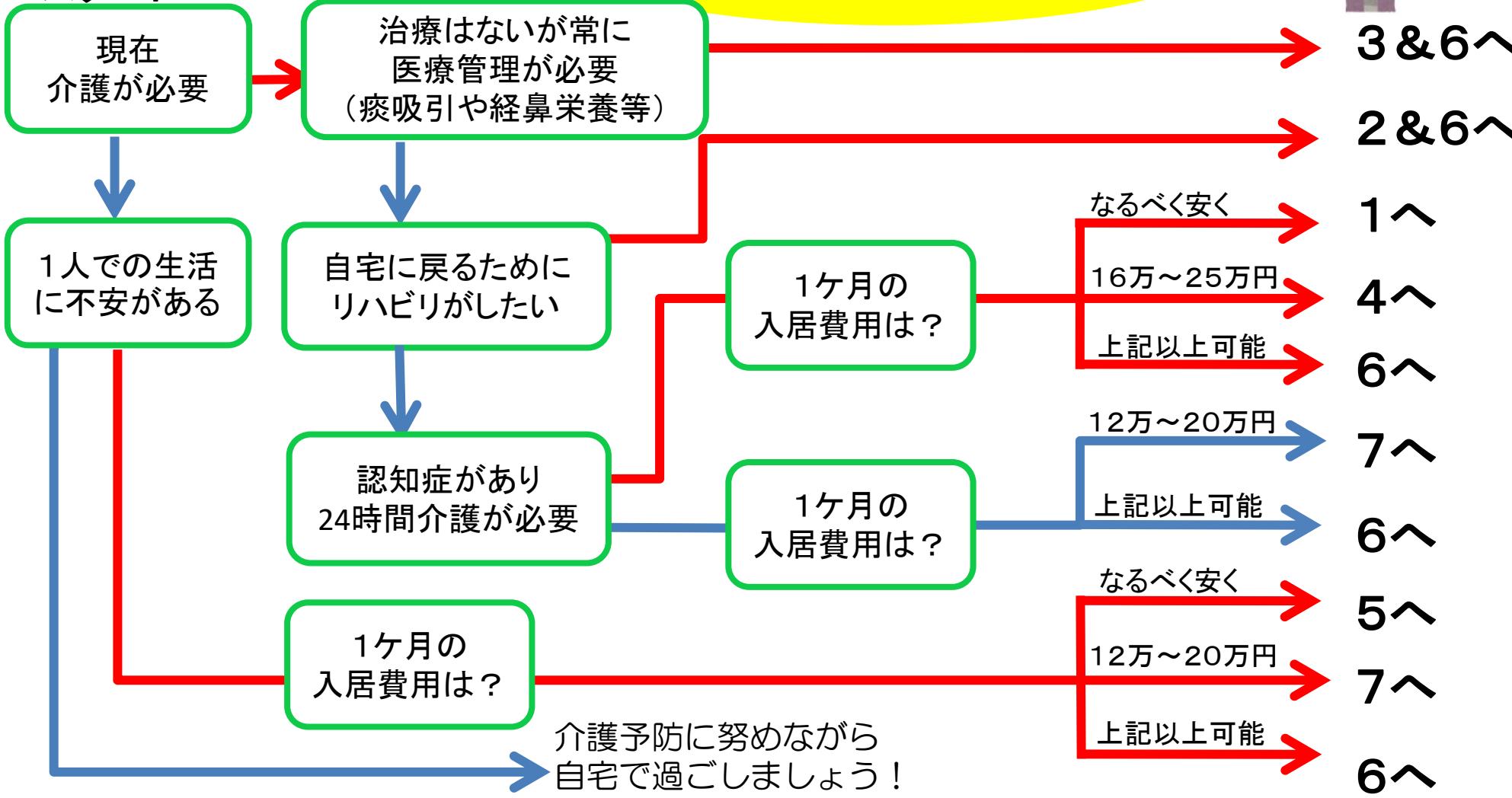


# 私に合う施設はどれ！？

## ～シニアのあんしん住まい選び～

→ はい  
→ いいえ

スタート



詳細は下の表をご覧ください。  
あくまでも目安となります。悩んでいるときは地域包括支援センターへご相談ください！

### 高齢者向け入所・入居施設の違い・概要

① <b>介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)</b>	⑤ <b>ケアハウス(軽費老人ホーム)</b>
対象: 原則として要介護3~5(要介護1・2の方はやむを得ない事情により認められる)	対象: 60歳以上の単身者、または夫婦一方が60歳以上
施設について: 寝たきりや認知症などにより、自宅での生活が難しい方が入所する施設。長期間住むことが可能で、必要となる介護が24時間提供される施設。入所順は介護の必要性によって判定される。	施設について: 身寄りがなく、または家庭の事情等により家族との同居が困難、かつ、自宅で生活することが不安な方が入居できる施設。食事の提供はされるが、他の介護サービスは施設の形態による。 ※守谷市内に該当施設はない
費用: 月額:約7~12万円 入居金:なし 各家庭の所得状況に応じて居住費と食費の減免あり。介護福祉課に申請が必要。	費用: 月額:6万~20万円(本人の収入や所得、扶養義務者への所得税額による) 入居金:30万円以上
② <b>介護老人保健施設</b>	⑥ <b>有料老人ホーム(介護付・住宅型)</b>
対象: 要介護1~5	対象: 介護認定の有無は問わず
施設について: 何らかの病気等により自宅にて生活できない方が、リハビリを受け、在宅復帰をめざす施設。必要となる介護が24時間提供される。3か月ごとに入退所判定が行われ、長期入所はできない。	施設について: 介護が必要な人から不要という人まで入居可能。施設職員が介護を行う介護付と外部の介護サービスを利用する住宅型がある。順番を待つことなく入居できることが多い。
費用: 月額:9~12万円 入居金:なし 各家庭の所得状況に応じて居住費と食費の減免あり。介護福祉課に申請が必要。	費用: 施設によって大きく料金が違う 月額:12~30万円 入居金:0~数千円
③ <b>介護療養型医療施設(療養病床)・介護医療院</b>	⑦ <b>サービス付き高齢者住宅</b>
対象: 医療行為が必要、かつ、介護認定が要介護1~5	対象: 要支援1~2、要介護1~5(介護認定がない場合は施設と要相談)
施設について: 比較的重度の要介護者へ、充実した医療処置とリハビリを提供する施設。主に医療法人が運営。痰の吸引や経鼻栄養などの医療ケアが可能。 ※守谷市内に該当施設はない。介護療養型医療施設は平成35年度末で終了。	施設について: 安否確認と生活相談サービスのみが義務付けされている施設。必要となる介護サービスは自宅生活と同様、外部の訪問介護やデイサービスを利用する。そのため、24時間介護を受けることができない。
費用: 月額:9~13万円 入居金:なし 各家庭の所得状況に応じて居住費と食費の減免あり。介護福祉課に申請が必要。	費用: 月額:12~20万円 敷金:0~数十万円
④ <b>認知症対応型共同生活介護(グループホーム)</b>	 <p>番号が 介護保険施設は赤色 その他の施設は黒色 になっています。</p>
対象: 歩行可能であるが、認知症の診断があり、介護認定が要支援2、要介護1~5	
施設について: 認知症の方が施設職員の介護を受けながら1ユニット(5~9人)で共同生活する施設。各人の能力に応じてできる家事を、職員が支援し行う。原則、本人の住所が守谷市にあり、認知症の診断がある場合、入居可能。	
費用: 月額:16~25万円 入居金:0~50万円	